



小島 智恵
議員
(政風クラブ)



コミバスは高齢者等交通弱者の交通機関の確保を図ることを目的として、平成25年10月から本運行開始し、2年がとうとしている。高齢化率の上昇に伴い、需要が見込まれるところだが、利用率低迷が続いている。今後実態を検証し、より利用しやすい運行が求められる。以下伺う。

- (1) 利用状況。
(2) 利用率が少ない原因、対策。
(3) 運賃収入の実績。
(4) 運賃100円(往復200円)だが、運転免許証を返納された高齢者及び障がい者は運賃無料にしては。

町長 (1) 本年度5カ月間の利用人数の前年同月との比較では、幕別線は114人の減であるものの、札内線は432人の増となっており、徐々に認知度が上がり、利用者が増加したと考えている。

【H 26 コミバスの利用状況】(人)

	まくバス	さつバス	計
利用者数	3,637	6,130	9,767
1日平均	14.8	24.9	39.7
1便平均	3.0	5.0	4.0

問 高齢者等のコミバス運賃無料化を

答 地域の公共交通として継続的に定着させるためには利用者の応分の負担も必要

(2) コミバスの情報が十分に伝わっていないことが原因と考えており、出前講座や広報紙などを活用し、より一層コミバスの利用方法等についてPRしていく。



幼児の描いたぬり絵の車内展示や「コミバス de 映画」のイベントなども開催し、利用促進を図っている

(3) 平成26年度の運賃収入は、幕別線で16万2700円、札内線で36万6850円、合計52万9550円である。
(4) 運転免許証を返納された65歳以上の方には1年間有効の半額乗車券の交付を行っている。また、障

がい者の方の運賃については、これまで無料とする要望もなく、適正な運賃負担だと考えている。

問 国道38号線沿いの工業団地造成は実現できないか
答 農業振興地域であり、可能性としては極めて低い



問 工業統計調査の製造品出荷額等では、十勝管内で

わが町は7番目(平成24)であり、他の自治体に比べ大手企業が少ない。過去には大手企業が立地を希望したものの他の町に参入したケースもあった。町民からも働く場所が少ないとの声も聞かれる。以下伺う。

- (1) 企業誘致への考え方、見通し、支援策。
(2) 工業団地造成の考え方。
(3) 現企業への支援策の強化。

町長 (1) 基幹産業である農業に関連した製造業などの企業誘致を重点的に進めたいと考えており、

現在、リバーサイド幕別工業団地の土地販売に関して、製造業2社、運送業1社と販売に向けた交渉を進めている。

支援策については、町内に工場や観光事業施設等を新設または増設した場合に、固定資産税相当額補助金や投資額に対する補助金、雇用促進補助金、工業用地取得促進補助金を交付している。

- (2) 2カ所の工業団地で約5万4000平方メートルを分譲中であり、新たな工業団地の造成は難しい。
(3) 町の特性を生かした特産品開発の調査研究経費を補助する「特産品研究開発事業補助金」の拡充に向け、来年度からの実施を目指し、検討を進めていく。

再質問 (1) 年金で生活している高齢者は、コミバスの乗車を控えるのではないかと。帯広市は70歳以上無料化により利用率向上しているが、検討しないのか。
(2) 既存の工業団地は区画が狭く、大手企業にニーズは少なく限界があると思うが。

答 (1) 100円という運賃が、利用率に結びついているという判断はしていない。
(2) 売れ残っている土地をまず売却したい。



中橋 友子
議員
(日本共産党
幕別町議員団)



地方の急激な人口減少が問題となっているが、少子化は自然現象ではなく、若者の二人に一人が非正規労働者であるなど、貧困を拡大してきた国の政治に大きな問題がある。

その総括も反省もいまま「地方創生」を進めるのは問題であるが、計画を持たなければ財政支援はなく、幕別町でも「幕別町創生総合戦略」の策定中である。事業計画が町民と地域のために有効に活用されるよう計画の進捗状況と内容を問う。

- (1) 将来人口の目標。
- (2) 安定した雇用の創出。
- (3) 地方への新しい人の流れをつくる政策。
- (4) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる政策。
- (5) 時代に合った地域づくり。

町長 (1) 本町における将来人口の展望目標については、現在、調査分析中である。

地区別の平成23年と27年の1月

問 「幕別町総合戦略」の策定について

答 7月に実施したアンケートの調査結果を策定に反映させていく

1日時点での住民基本台帳人口の比較では、南幕別農村部を含む幕別地区は441人、6・8%の減少。一方、西幕別農村部を含む札内地区は729人、3・8%の増加。忠類地区は81人、4・8%減少しており、町全体では207人、0・8%増加している。

このように本町においては、各地区の人口の推移がそれぞれ異なっていることから、幕別市街地、札内市街地、忠類市街地、幕別札内農村地域、忠類農村地域の5地区ごとに人口推計を行い、その総体として町の人口の将来展望を定めていきたいと考えている。

- (2)・(3)・(4)・(5) 具体的な施策や事業については、庁内からの提案を取りまとめているところである。

一例を挙げると、雇用の創出としては新增設企業に対する企業開発促進事業、人の流れを生み出す事業としてはマイホーム応援事業、子育て支援としては本年10月から中学生まで拡充する「子ども医療費の助成」、安心安全なまち

くらしを守る取り組みとしては地域包括ケアシステムの構築など、これまで取り組んでいる事業や新たな事業、さらにはアンケートの結果を踏まえた施策も盛り込む考えである。

今後、これらの事業等を積み上げ、総合戦略審議会での意見を踏まえて策定を進めていく。

問 総合計画の柱である「基本構想」の策定について

答 来年度早々から準備、広く町民の声を反映させ計画を策定する



町長 町の基本計画である「総合計画」の柱となる「基本構想」は、平成23年の地方自治法改正により、策定が義務化から自治体の独自判断になった。幕別町の第5期総合計画は、平成29年度が最終年となっている。今後も住民と合意の上、計画を持つべきであるが、策定に向けた考えを問う。

町長 基本構想は、まちのある



第5期幕別町総合計画（平成20年度～平成29年度）※町ホームページにも掲載されている

べき将来像を設定し、その実現に向けて取り組むべき施策の基本方向を示すまちづくりの指針となるものであり、これを実現するための政策や施策の体系と手段を具体的に示した基本計画と合わせて策定する総合計画は、まちづくりの最上位に位置づけられる計画である。

また、これまでの総合計画の策定に当たっては、町民アンケート調査の実施や「子ども議会」の開催、まちづくり町民会議を設置するなど多くの意見を参考としており、この策定までの過程が、多くの住民とともに今後のまちづくりを考える機会となり、大変重要であると考えており、次期計画の策定についても従来の策定手法を基本として進めていく。



内山美穂子
(拓政会) 議員



全国的に社会問題になって
いるが、問題が大きくなる
前に予防策が必要。負の遺産では
なく、地域活性化の資源として再
生できるよう取り組むべきである。

(1) 空家の全町的な調査の進捗状況
と所有者へ意識調査のアンケート
を行うことについて。

(2) 「空家等対策計画」の策定と協
議会の設置について。

(3) 「特定空家」除却の助成について。

(4) 空き家バンクを開設する考えは。

(5) 地域活性化のために有効活用す
る考えは。

町長 (1) 昨年8月に空き家の概
略調査を実施しており、227軒
の空き家が判明した。このうち1
82軒は特に問題はなく、残る45
軒も十分な管理状態にはないもの
の、直ちに住民生活に深刻な影響
を及ぼす危険な空き家はなかった。

このことから、所有者に対する
意識調査などは実施していない。

(2) 住民の生活環境に深刻な影響を
及ぼす危険な空き家がなかったこ

問 「空き家対策」について

答 空き家の適正管理について啓発に努めてい
きたい

とから、今後における空き家の状況
などを踏まえて、検討していきたい。

(3) 今後特定空家に該当すると判断
される状態となった場合には、法
令の手順に沿って手続を進めたい。

特定空家とは・・・



- ① 倒壊等著しく保安上危険とな
るおそれのある状態
 - ② 著しく衛生上有害となるおそれのある状態
 - ③ 適切な管理が行われていないことにより著
しく景観を損なっている状態
 - ④ その他周辺の生活環境の保全を図るために
放置することが不適切である状態
- にある空き家等をいう。

(空家等対策の推進に関する特別措置法)

(4) 定住対策を進める上で必要と認
識している。道では「空き家情報
バンク」の開設など、空き家等の
有効活用を図る取組方針の素案を
取りまとめたところであり、道の
取組状況を見定めながら、来年度
からの事業化に向けて取り組んで
いく。

問 図書館を核にした地域づくりと郷
土資料のデータベース化について

答 郷土資料の整理・保存は町の重要
な責務であり、今後検討していく

(5) 本年4月から実施している「マ
イホーム応援事業」の活用により、
移住定住が促進され、空き家の解
消にもつながることから、空き家
の所有者へ本事業を周知し、住宅
ストックの有効活用に努めたい。



問 幕別町図書館は、昨年度全
国初の斬新な蔵書管理シス
テムを導入。情報の拠点を指す
この取り組みに全国から注目が集
まっている。地域づくりの視点で、
文化歴史など知的財産の情報をき
ちんと収集し、整理した上で図書
館と連携して活用することが重要
と考える。

(1) 資料館の整備計画は。

(2) 資料のデータベース化や図書館シ
ステムと連動して活用する考えは。

(3) 郷土資料の専門的な調査や整理
保存について、地域おこし協力隊

の活用や学芸員の登用は。

(4) ボランティアの育成について。

教育長 (1) 蝦夷文化考古館、ふるさ
と館の両施設は老朽化が進んでお
り、本年3月に「(仮称) 幕別町郷
土文化資料館」整備等基本構想案」
を作成し、検討を行っている。

(2) 基本構想の中で今後検討していく。

(3) 専門的な人材としての郷土文化
研究員や生涯学習アドバイザーを
配置しており、現在のところ新た
に「地域おこし協力隊」制度の活
用は考えていない。

(4) ボランティア組織の「ふるさと
館事業委員会」は、郷土史の保存等
を行う上で重要な組織であり、今後
とも安定的に活動されるよう新た
な委員の募集などを行い、各種業務
などに支障のないようにしたい。

再質問 この一月に帯広で開かれ
たシンポジウム「知の地域づくり
を考える」にパネリストで出席し
た飯田町長(当時教育長)は、幕
別図書館の実践について前向きな
発言をされたが、今後町として具
体的にどう取り組まれるのか。

答 図書館は単に本の貸し出しだ
けでなく、地域づくりの中心であ
り、地方創生の中で位置づけられ
べきと思っている。



岡本眞利子
(政清会) 議員



近年、若者をはじめとする有権者の投票率が低下傾向にある中、有権者が投票しやすい環境を整備し、投票率の向上を図っていくことは喫緊の課題である。

本年6月17日国会において選挙年齢を「18歳以上」とする改正公職選挙法が成立し、来年夏の参議院選挙から18歳以上の人が投票できるようになる。そこで本町としての取り組みを伺う。

(1) 幕別の新有権者数。
(2) 新有権者に対する啓発・周知方法。
(3) 主権者教育の実施についての見解と計画。

選挙管理委員会委員長 (1) 平成27年

8月31日現在の本町の人口集計では、18歳、19歳の人口が502人であり、来年夏の参議院議員通常議員選挙においても同程度の新有権者が見込まれる。

(2) 広報紙やホームページ、文書による啓発に加え、国や道が実施する若年層に対する啓発事業や推進運動とも連携し、啓発、周知の一

問

18歳選挙権引き下げに伴う選挙投票率向上への取り組みについて

答

国、道実施の啓発事業や推進運動とも連携し、できる限りの取り組みを実施したい

層の充実を図っていきたい。また、町内の高等学校に対しては、政治や選挙への意識の高揚を図る取り組みの要請、また町内事業所にも一層の協力を要請するなど、できる限りの取り組みを実施したい。

教育長 (3) 小学校では第6学年の

社会科において、政治の仕組みや制度の基本的な考え方について学び、中学校では、民主政治の推進と国民の政治参加との関連や選挙の意義について、自ら考えさせる教育が行われている。

義務教育を担う教育委員会としては、学習指導要領に基づき、今後とも、適切に指導したい。

再質問 18歳選挙権によって主権

者教育の充実が急務と考えることから、選挙の意義や投票の仕組みなどを理解してもらうとともに、話し合いや討論、模擬選挙、模擬議会を実施していくことが重要であると認識するが、本町の取り組みは。

答 道の選挙管理委員会では、11月

問

自転車で楽しめる街づくりをめざしてスローな観光促進を新たな観光資源の一つとして観光振興を図っていきたい

答

ぐらいい出前講座により主権者教育を進めたいとの新聞報道が出ていることから、協力体制を組んでいきたい。



自転車と人の関係を考え、てみると私たちが最も早くから利用する乗り物である。本町には五輪に2大会連続出場した山本幸平選手もおり、このような素晴らしい人材を活用して、町の活性化に結びつけることはできないか伺う。

(1) さらにマウンテンバイクコース整備、全道規模の大会誘致の考えは。

(2) 交通コース、レンタル基地等の検討は。

(3) 忠類、本町、札内の三拠点を結ぶ自転車専用道路の設置の考え。

町長 (1) 老朽化したコースを再



5月に開催された「2015 MTB 北海道選手権 I N幕別忠類白銀台」

整備し、本年度完成したコースと合わせ、総延長約800メートルのコースを計画している。

また、5月に全道規模の大会が開催され、全道から約70人の選手が参加した。今後も、大会の開催を関係団体に要望していきたい。

(2) 横断歩道や信号機、踏切など、コースの設置にはかなりのスペースが必要であり、設置は困難と考えている。また、自転車レンタルに対してのニーズは高くはないことから、今後の推移を見守りたい。

(3) 用地の確保や費用の面から、新たな自転車専用道の整備は難しいが、今後、既存の施設を活用したサイクルルートを検討するとともに、サイクルマップなどの活用による周知に努めていきたい。



荒 貴賀 議員
(日本共産党 幕別町議員団)



政府が公表した国民生活基礎調査によると、子どもの貧困率は、2012年度で16・3%と5、6人に一人、ひとり親家庭では54・6%と深刻な実態である。

働く人の実質賃金が15カ月連続で下がり続けている中、年収200万以下で働く層が1120万人に達し、苦しい生活状況となっている。

子どもの貧困は、成長していくにしたがって体の成長、心の成長、知識の獲得が難しくなり、自立を阻害し、進路選択など様々な制限に繋がる。

さらに、大人になってからも貧困が連鎖していく可能性がある。

昨年8月に、政府は「子どもの貧困対策大綱」において課題や目標と「教育支援」をはじめとする40項目のメニューを示し、道も委員会の設置を発表した。

幕別町でも貧困対策に取り組むよう、次の点について伺う。

(1) 幕別町の子どもの貧困対策調査の実施を。

(2) 町が事業主体となって学習支援事業を実施できるように働きかけを。

問 子どもの貧困対策について

答 困窮家庭への支援事業の実施を継続し、個別の相談に丁寧に対応していく

業を実施できるように働きかけを。

(3) スクールソーシャルワーカーを町としてさらに充実させることはできないか。

(4) 子どもの貧困対策として、国に対して児童扶養手当の増額を求めるべきではないか。

町長 (1) 子どもの貧困に関する調査は、厚生労働省が3年ごとに貧困率の状況をまとめている。さらに、本年9月には国において10年に1度の調査である「乳幼児栄養調査」の一環として子どもの食事、栄養状態と保護者の収入や家庭環境との関連性などについての全国調査を実施し、翌年3月に結果を公表する予定である。

町独自の貧困調査の実施は、今のところ考えていないが、傾向や実態を知る指標としては国の調査を活用していくこととし、町としては地域の民生委員による日ごろの見守り活動の中で把握している困窮家庭への支援事業の実施を継続していくとともに、今後も各

施策を通し、個別の相談に丁寧に対応していくことが重要と考えている。

(2) 「学習支援事業」は道が実施している事業であり、生活保護世帯や生活困窮世帯の子どもたちが、健やかに育成される環境整備を目的とし、学習支援をはじめ居場所づくりや保護者への養育相談など、世帯の自立を側面的に支援するとともに、貧困の連鎖を防止する上で重要な取り組みと考えている。

このようなことから、事業が効果的に実施されるよう、支援対象者の情報提供など道と連携体制の構築に努めたい。

(4) 国では、来年度、ひとり親の就労を支援する専門の相談員を全国に配置するなどの対策を強化する方針を出しており、児童扶養手当の拡充についても検討することとしていることから、児童扶養手当の増額要望については、今後国の動向を注視し判断していきたい。

教育長 (3) 町では平成24年度か



スクールソーシャルワーカーの役割

ら、北海道から任用された小学校校長経験者である「スクールソーシャルワーカー」1名を、そのほかに不登校児童生徒等の相談、カウンセリング、学習支援等を行う「子どもサポーター」や児童生徒の心の悩み、いじめ、不登校等に対するカウンセリングを行う「スクールカウンセラー」を、子ども交流施設「まっく・ざ・まっく」に配置している。

本町における児童生徒の問題解決については、その三者の協力体制が構築されており、これまで一定の成果を上げてきたものと考えている。今後も、スクールソーシャルワーカー等の活動内容等の周知を図るとともに、児童生徒や保護者が気軽に相談ができるように体制を維持していきたい。



野原 恵子 議員
(日本共産党 幕別町議員団)



マイナンバー制度は、国民一人一人に12桁の番号を付番し、さまざまな機関や事業所などに散在する国民の個人情報を集め、行政などが活用しようとする制度である。現在は、社会保障・税・災害対策の3分野98行政事務が示されているが、政府はマイナンバー制度を経済成長戦略からも重視し、官公・民間での利用を広げていく方針であり、スタート前から利用拡大の法改正案が国会に提出されている。

その内容は、①銀行口座・うちよ口座のマイナンバー管理（任意）②特定健康診査（メタボ健診）結果・予防接種履歴の情報連携③特定優良賃貸住宅入居の手続き・管理 ④高校授業料補助など、自治体の独自制度にマイナンバーを利用する際に、他機関との情報連携を可能とするというものである。

今後さらに、戸籍・パスポート・健康保険証・印鑑登録等の行政が発行するカードの一本化・キャッ

問

マイナンバー制度に対する町の対応は

答

基幹系（住民情報）と情報系（インターネット）を分離し、セキュリティ対策を強化する

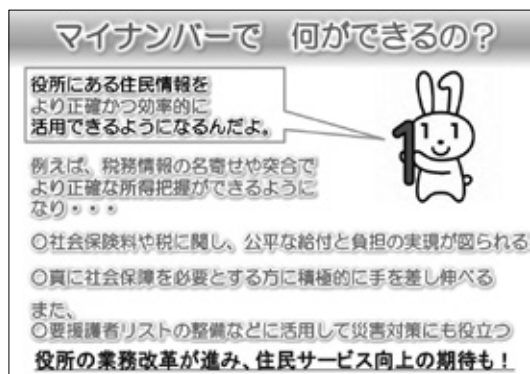
シユカード・クレジットカード機能の一本化に向け、民間事業者との検討などが示されている。以下の点について伺う。

- (1) 個人情報管理している諸機関から、情報を流出させないようなような対策を講じていくのか。
- (2) 個人情報の管理は適切に行われるのか。
- (3) 町が独自にマイナンバーを活用する場合、利用範囲をどこまで行おうとしているのか。
- (4) 通知カードが届かない世帯、DV被害者などへの対応は。
- (5) カード発行に関する成りすまし被害などの対応は。
- (6) 国に対して実施中止を求めていること。

町長

(1) 本年5月に日本年金機構で発生した個人情報の流出を受け、町としては既存の住基システムに接続された基幹系ネットワークとインターネットにつながる情報系ネットワークを遮断し、個人情報の流出を未然に防止するため

の対策を早急に講じるため、現在その方法や必要な機器、経費等の検討を進めている。



内閣官房のホームページに掲載されているマイナンバー関連の広報資料

(2) 万が一、情報漏えい等の事案が発生またはその兆候を把握した場合に、速やかにネットワークを遮断するなど、緊急時の対処が確実に実施できるよう体制を整備していきたい。さらに、個人情報の管理には、情報を扱う職員が高い意識を持ち、法制度やガイドラインに沿っ

て個人番号を取り扱うことが重要であり、十分な研修と指導を行い、適正な個人情報の管理に努めている。

(3) 福祉、保健、医療、税務、防災担当部署がそれぞれ利用可能な業務を洗い出し、独自利用事務のメリットやデメリットの検証を行った上で、必要に応じ、関係条例の整備を進めていきたい。

(4) DV被害などで住民票を残して別の場所に住んでいる方は、住民票のある住所地に「居所情報登録申請書」を9月25日までに提出してもらうことで、実際の居所で通知カードを受け取れることから、現在、広報紙や窓口にポスターやチラシ等を設置して、対象者への周知を図っている。

(5) 個人番号を使用して社会保障や税の手続を行う際には、個人番号カードや運転免許証などの顔写真付きの身分証明書などにより本人確認を厳格に行うことが義務づけられていることから、個人番号が漏えいしても、個人番号だけでは手続を行うことはできない仕組みになっている。

(6) 国において導入に当たり必要な安全対策は講じてきており、成りすまし犯罪などの諸外国での問題点を検証した上で、制度設計されていると認識している。



板垣 良輔
議員
(日本共産党
幕別町議員団)



東日本大震災以来、防災や安全に対する関心が高まっております。大規模な災害が発生すれば、その被害は長期間にわたって膨大なものになる。

異常気象が頻発している中、本町においても、迅速な救援・支援活動を行うための備えが必要だと考える。

(1)平成26年に「幕別町地域防災計画」の見直しを行い、防災体制の強化などを計画的に行うことが盛り込まれた。

①現在指定されている避難所の収容人数は。

(2)町長は執行方針において、市街地を中心とした住民参加型の防災訓練を本年度から地域別に実施することを表明した。

①できるだけ早期に訓練が行われる必要があるが、具体的な計画は。

②3階建て以上の住宅に住む人には特別な手立てによる訓練が必要だと考えるが、実施の予定は。

③高齢者、障がい者に対する支援対策と訓練の計画は。

問 防災の街づくりについて

答 自主防災体制の強化などを目的に、5力年計画で地区別の防災訓練を実施する

町長 (1) ①次表のとおり。

○災害別避難所収容人数等

災害別 指定避難所	避難 所数	対象公 区人口	収容可 能人数	収容率
地震・津波時	79	27,682人	22,650人	81.8%
大雨時	27	12,960人	7,699人	59.4%
土砂災害時	26	3,494人	4,744人	136.6%

※対象公区人口は H25. 12. 31 現在

(2) ①平成27年度から5力年で、主に市街地を対象に9地区に分けて防災訓練を実施する予定であり、本年は、10月18日に札内南小学校を指定避難所とする7つの公区を対象に実施する。

その内容は、各公区が主体となり、初期避難行動の体験訓練として、災害発生直後に自分の身を守る訓練、一時避難場所までの避難、安否確認や要支援者対策、指定避難所である札内南小学校までの避難

難を実施する。指定避難所に集合後は、町と公区が協力し、避難生活場所の設営体験、公区の代表による避難所運営委員会のシミュレーションや救援物資等の受け渡し訓練等を予定している。

さらに、幕別消防署や帯広開発建設部の協力を得て、初期消火や応急処置体験コーナー、防災車両の展示などを実施する予定である。

②3階建て以上の住宅に特化した訓練を実施するのではなく、日ごろから自分を守るための避難行動について意識を持つことが最も重要であると考えている。今後、5年間で実施する防災訓練や、それぞれの地域で行う自主的防災訓練に積極的に参加をしてもらう中で、防災・減災の知識と技術の習得をしてもらいたい。

③町では、本年4月に「避難行動要支援者避難支援マニュアル」を策定し、同マニュアルに基づき「避難行動要支援者名簿」を作成した。本人の同意を得た上で消防や公区、自主防災組織等の関係機関と

情報を共有し、マニュアルに沿った防災訓練を各地域で実践すること、要支援者の避難支援についての実効性を高めていきたい。

再質問 ある公営住宅は、避難設備が老朽化し、危険で扱いにくい。防災訓練で意識啓発を行うことと同時に、住宅を改修・改築することが、住民の命を守る観点から必要だと考えるが町長の考えは。

答 公営住宅の施設・設備が機能していないということであれば、それは速やかに整備をしなければならぬ。大規模な改修については、これから公営住宅の整備を進めようとしており、その中で検討していきたい。



若草3公区の防災訓練の様子



谷口 和弥
(拓政会) 議員



「生まれてくれてありがとう、君の居場所はここにあるからね」。こんなメッセージを添えて、その年に生まれた子どもたちに手作りの木製椅子を贈る「君の椅子」プロジェクトが、活動開始から今年で10年目を迎えた。2006年、上川管内東川町で同プロジェクトは始まり、その後、上川管内の剣淵町、愛別町、東神楽町、中川町に広がりを見せ、今年からは長野県売木（うるぎ）村が参加して全部で6町村となっている。

地域の支え合う力が弱まる中で、子どもや高齢者の人格・人権が損なわれる事象が相次いでいる。この世に産声を上げた新しい命は、家族にとつてこのうえない財産であるだけでなく、地域社会においてもかけがえのない財産である。喜びとともに分かち合える地域社会をつくっていくうえで、たいへん参考になる事業であると考えている。以下同。

(1)「君の椅子」プロジェクトにわが町も参加することを検討する、もしくは同プロジェクトと趣旨を同じくしてわが町の地域活力を生かした新生児誕生を祝福する事業の新設を検討すべきと思うがいかがか。

(2)わが町独自の出産祝金制度の新設に対する考えは。

問 新しい命を町民全体で祝福する町に
答 子どもの発達段階に応じた効果的な支援の
充実にも努めたい

町長 (1)このプロジェクトは、上川という地域が持つ森林資源や、全国的にも有名な旭川家具の職人等の人材を生かし、上川地域の風土を活用した効果的な事業であると評価している。

出産を祝う気持ちには、どこの市町村にも負けないつもりであるが、この世に生を受けた子が、その後、町民の皆さんの愛情を受けながら健やかに育っていくことが何よりも大切との認識に立ち、これまで国の制度に上乗せした妊婦健診料の助成、各種予防接種費用の助成、病後児保育など妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援策を実施してきた。



札幌芸術の森工芸館で今夏開催された「君の椅子」10年展の展示場風景

また、本年4月からは子ども子育て新制度のスタートを受け、学童保育の対象児童を6年生にまで拡大、子育て支援センターに子育てコンシェルジュを配置し育児相談の充実、保護者が病気などの時に子どもを預かる短期入所事業などを拡充した。

さらに、本年10月から子ども医療費の中学生までの無料化を実施し、経済的負担の軽減を図ることとした。

新生児の誕生に祝い品を贈ることについては、価値観の多様化により必ずしも全ての方に受け入れられることは難しいと考えられることから、町としては、引き続き幕別町次世代育成支援対策地域協議会等の意見を聞きながら、安心して子育てができるまちづくりに取り組んでいきたい。

(2)出産祝い金制度については、子育てにおける経済的負担を軽減し、かつ定住人口の確保と増加を図ることを目的とした施策として、十勝管内では9つの自治体で実施されており、第3子以降の祝い金を増額している自治体が6町村あり、多子世帯に対して手厚い対応がされている。

本町の多子世帯への支援としては、今議会に幕別町へき地保育所条例と幕別町忠類へき地保育所条例の一部を改正し、保育料を減額するとともに、常設保育所と同様に、第2子は半額、第3子以降は無料とすることにより経済的な負担軽減を図るべく提案をした。

祝い金という一過性のものではなく、それぞれの発達段階に応じた効果的な支援を切れ目なく継続的に講じていくことが大切であると考えており、引き続き支援の充実に努めていきたい。



小田 新紀
(拓政会) 議員

問 町の公共スポーツ施設は、町内外からの需要がますます多種多様化してきており、今後の管理運営体制については、より一層柔軟的創造的な発想が必要になってくると考えられる。また、公共スポーツ施設は単にスポーツをするだけのものではなく、地域のコミュニティ醸成施設としての役割も担うべきであるとともに、利用に応じて応分の利用料負担をしていただくことが時代の潮流でもある。以上のことから次の点について所見を伺う。

(1) 公共スポーツ施設におけるリスクマネジメント、住民サービス向上から見て、現在の人員配置および指導員、管理人等に対する賃金は適正か。

(2) 公共スポーツ施設の利用料徴収(受益者負担)の考えは。

(3) スポーツを通じた地域コミュニティの醸成、ならびに地域活性化の考えは。

(4) 住民サービス向上のための公共スポーツ施設の管理運営施策は。

問 公共スポーツ施設における住民サービス向上への管理運営体制について

答 スポーツ関係団体等の意見を聞き、利用者の利便性を損なわないよう検討していく

教育長 (1) 本町のスポーツ施設の安全確保を図る上での施設管理面、トレーニング室等のリスクマネジメントにおける対応や、各種事業面のサービス提供については、現在の体制において確保されていると考えているが、さらなる利用者の安全確保やサービスの向上に努めていきたい。

賃金面については、業務内容や他の公共施設管理人などの臨時職員等の賃金を勘案し設定しており、適正なものと考えているが、今後とも民間や他市町村の同様施設の賃金動向等に配慮し、適宜見直しを行っていきたい。

(2) 使用料のあり方を見直していくことは、施設の利用者を含め、町民が適正な負担を分かち合いながら施設を長く大切に守っていくという観点からも重要である。

このことから、利用者に利用の対価として負担してもらうことを基本とし、スポーツの社会的意義等から、不足分は町民全体で負担することが必要であると考えてお

り、第3次幕別町行政改革大綱における公共施設の使用料等の見直しの中で検討していきたい。

(3) スポーツは地域の連帯感の醸成などの意義も有し、地域づくりの方策の一つであり、スポーツイベントの開催に伴うボランティア等の「住民参加」や本町出身のオリピックアスリートなどの人材を活用したイベントなどの開催は、社会的な効果を期待できる。

町全体で取り組むという考え方に立ち、今後、教育委員会のみならず、町長部局とも連携しながら進めていきたい。

(4) 利用者のニーズの的確な把握と、それに基づくサービスの向上を柔軟に実施し、より町民の利便性等を図るために民間の専門的なノウハウを活用した指定管理者制度の導入の可能性について、町指定管理者導入検討委員会の中でその対象施設、効果等について慎重に検討していきたい。

再質問 (1) 従業員の労働条件改善

により、住民サービスの向上ならびに若者への新たな雇用を生み出すことに繋がらないか。

(2) 町外団体利用により、町在住者の利用が制限される事態について見直しが必要ではないか。

答 (1) 指導員の配置については、他の市町村の動向や町全体の管理等を行う人員に関する給与等、かつ特殊な業務を行っている有資格者ということを勘案して、今後とも検討すべき課題と認識している。

(2) 札内川に設置しているサッカー場などのスポーツ施設については利用料金を取る規定がないところである。利用料金を取る取らないについても今後使用料等の見直しの中で、検討していきたい。



札内川河川敷のサッカー場
十勝開催の全国大会などの際、無料で練習場として利用されている